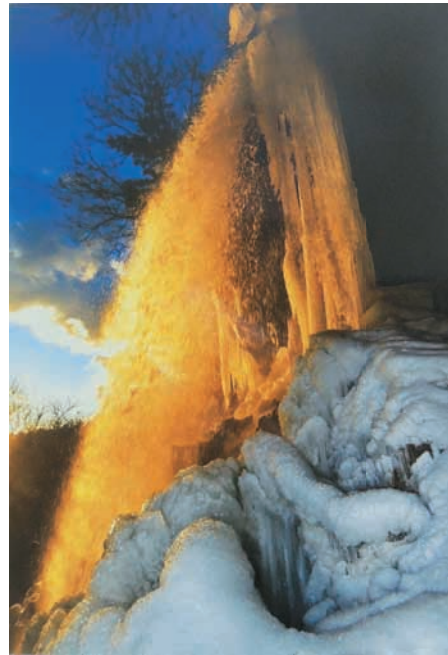
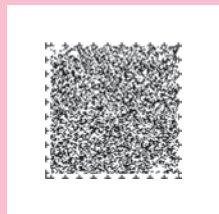


なが の けん しょう しゃ
長野県障がい者プラン2018
がい よう ばん
概要版



「ホタルとほぐと」
ねえ ホタル
ほぐの顔にとまったね
きみたちのリーダーは
どじょうの
ねえ ホタル
くらやみをまい上がら
空の星とまひつて
まるでうちゅうみたい
だけどね ホタル
くものすだけには
きをつけれ
ねえ ホタル
また来年も
会いにくるね



けいかく さくてい あ 計画の策定に当たって

わ くに しょうがいしゃけんりじょうやく さいよう しゃかいも での かんが かつ ごうりてき
我が国では、障害者権利条約が採用する、いわゆる「社会モデル」の考え方や「合理的
はいりよ がいねん あら と い しょうがいしゃきほんほう しょうがいしゃそうごうしえんほう かいせい しょうがい
配慮」の概念が新たに取り入れられた障害者基本法や障害者総合支援法の改正、障害
しゃ さべつかいしょうほう せいてい ほうせいび すす
者差別解消法の制定などの法整備が進められてきました。

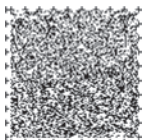
しょうがいしゃけんりじょうやく しょう しゃ じんけん きほんてきじゅう きょうゆう かくほ しょう しゃ
障害者権利条約とは、障がい者の人権や基本的自由の享有を確保し、障がい者
こゆう そんげん そんちょう そくしん もくてき しょう しゃ けんり じつげん
の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障がい者の権利を実現するため
そ ちとう きてい しょう しゃ かん はじ こくさいじょうやく
の措置等について規定している障がい者に関する初めての国際条約です。

けいかく せいかく いち 計画の性格・位置づけ

- この計画は、県障害者計画、県障害福祉計画及び県障害児福祉計画の3つの計画を
いったいか さくてい
一体化して策定しています。
- 本計画は、本県の障がい者施策の向上に関するものであり、県が取り組む施策だ
けでなく、県民や民間事業者、関係団体においてもそれぞれの立場で自主的、積極
てき かつどう おこな ししん きたい
的な活動を行うための指針となることを期待するものです。

けいかくきかん 計画期間

- 2018年度から2023年度までの6年間です。
だい きしょうがいふくしけいかくおよ だい きしょうがいふくしけいかく ねんど ねんど
第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画は、2018年度から2020年度までの
ねんかん
3年間です。



すいしんたいせい
推進体制

けいかく かか しさく ちやくじつ すいしん はか けいかく じっこうせい かくほ つぎ ほうほう
計画に掲げた施策の着実な推進を図り、計画の実効性を確保するため、次の方法に
より計画の推進及び進捗管理を行います。

しちょうそんとう れんけい
○ 市町村等との連携

しょう ほけん ふくしけん いきけいかく ちやくじつ すいしん じつげん はか ちいき じりつしえんきょうぎかい
障がい保健福祉圏域計画の着実な推進、実現を図るため、地域自立支援協議会の場
かつよう しちょうそん けいかく しんちやくかんり おこな かない はあく つと
を活用して、市町村と計画の進捗管理を行い、課題の把握に努めます。

ながのけんしょう しゃしさくすいしんきょうぎかい
○ 長野県障がい者施策推進協議会

がくしきけいけんしゃ しょう しゃだんたい だいひょう こうせい ながのけんしょう しゃしさくすいしんきょう
学識経験者や障がい者団体の代表などで構成する「長野県障がい者施策推進協
ぎかい けいかく しんちやくじょうきょう ほうこく おこな しさくすいしん かつ
議会」において、計画の進捗状況の報告を行うとともに、施策推進のあり方につ
けんとう おこな
て検討を行います。

ながのけん じりつしえんきょうぎかい
○ 長野県自立支援協議会

かんけいきかん とうじしゃ こうせい ちいき しょう しゃとう しえんたいせい かん
関係機関や当事者などで構成され、地域における障がい者等への支援体制に関す
かだいきょうゆう たいせいせいび かん きょうぎ ば じりつしえんきょうぎかい うんえい そうだん
る課題共有や体制整備に関する協議の場である「自立支援協議会」を運営し、相談
しえんたいせい じゅうじつ かだい かいぜん しさくか とく
支援体制の充実や課題の改善・施策化に取り組みます。

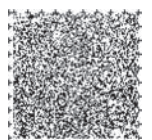
しょう しゃだんたい いけんこうかん
○ 障がい者団体との意見交換

さいしん にーず そく こうかてき しさく すいしん しょう しゃかんけいだん
最新のニーズに即して効果的な施策の推進につなげられるよう、障がい者関係団
たい いけんこうかん おこな
体との意見交換を行います。

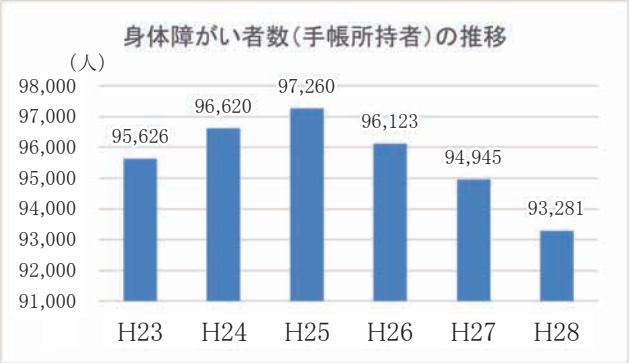
けんみん きたい
○ 県民に期待する（される）もの

しょう しゃふくし すいしん あ こうてきさーびす じゅうじつ こじん かぞく ちいき
障がい者福祉の推進に当たっては、公的サービスの充実とともに、個人、家族、地域
しゃかい ささ だれ いばしょ でばん ながのけん もと
社会がみんなで支えあう「誰にでも、居場所と出番」のある長野県づくり」が求められ
ています。

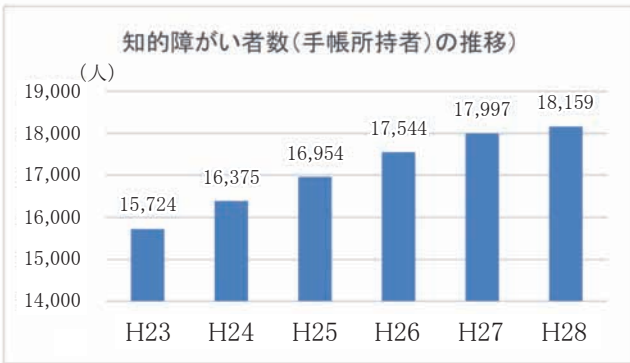
けんみんひとり たが ちいきしゃかい ささ て う
このため、県民一人ひとりがお互いに、地域社会において「支え手」でもあり「受
て にんしき けんみんみな しゅたいてき たちば せつきよくてき
け手」でもあるという認識のもと、県民皆が主体的に、それぞれの立場で、積極的な
かつどう ちいき さんかく きたい
活動、地域づくりに参画することを期待します。



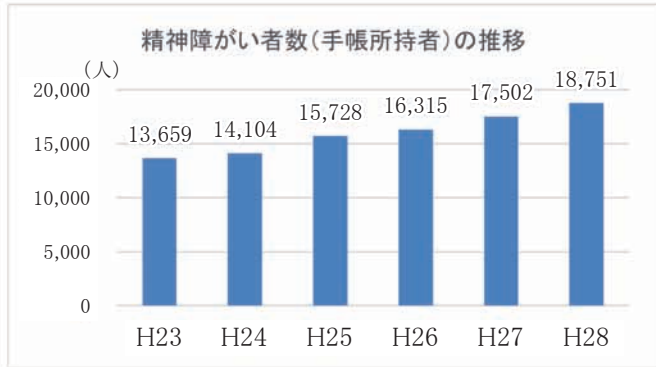
しょう ひと げんしょう
障がいのある人の現状



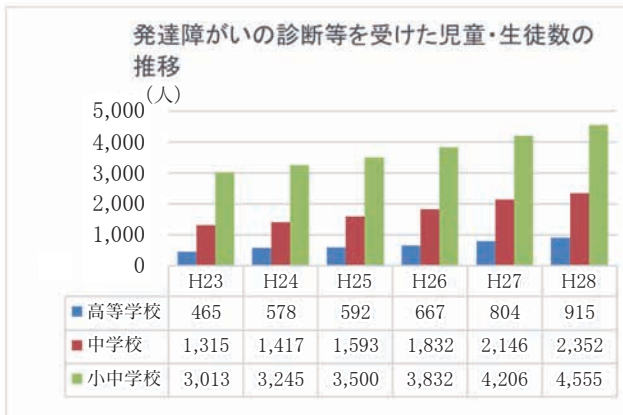
しんたいしょう しゃ てちょうしょじしゃ かた へいせい ねんど
身体障がい者(手帳所持者)の方は、平成25年度をピークに、近年減少傾向にあります。



ちてきしょう しゃ てちょうしょじしゃ かた へいせい ねんど ひかく
知的障がい者(手帳所持者)の方は、平成23年度と比較して、15.5%増加しています。

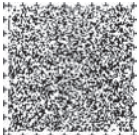


せいしんしょう しゃ かた へいせい ねんど ひかく
精神障がい者の方は、平成23年度と比較して、37.3%増加しています。



へいせい ねんど ひかく とくていいりょうひとうじゆきゆうしゃ かた
平成23年度と比較して、特定医療費等受給者の方は22.4%、小児慢性特定疾病認定者の方は17.1%増加しています。

へいせい ねんど ひかく しょうがっこう ちゅうがっこう
平成23年度と比較して、小学校で51.2%、中学校で78.9%、高等学校で96.8%増加しています。

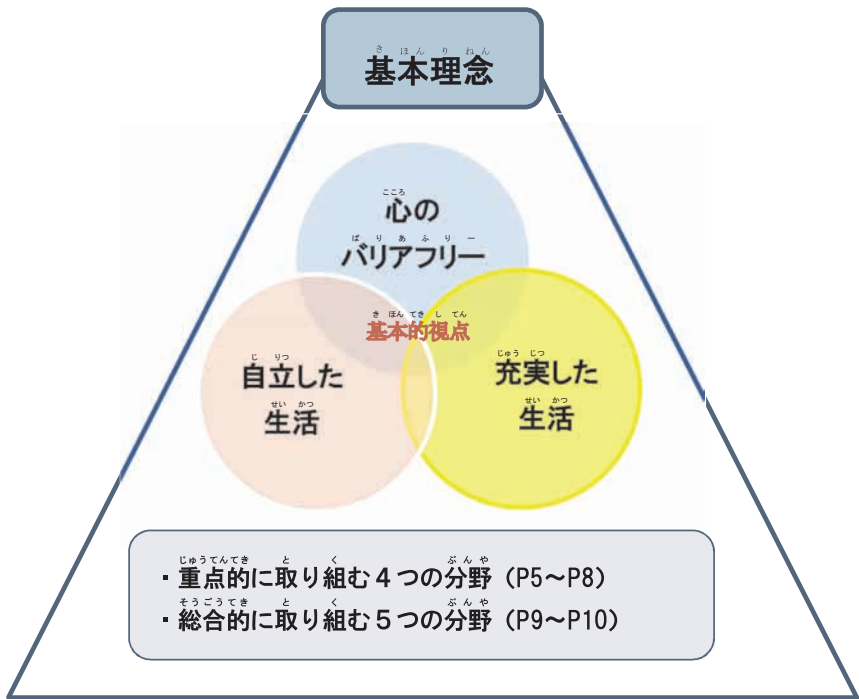


けいかく がいよう
計画の概要

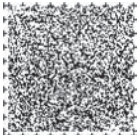
ほんけいかく きほんりねん さだ りねん ささ きほんてきしてん じゅうてんきと
 本計画では、基本理念を定めるとともに、その理念を支える基本的視点、重点的に取
 り組む施策及び分野別施策の方向を定めて、体系化を図り取組を進めることとしてい
 ます。

きほんりねん
基本理念
 しょう ひと ひと ち いき しゃ かい いら いん とな まな つう だが
 障がいのある人もない人も地域社会の一員として、学びを通じてお互い
 の理解を深め、自治の力を活かして支え合う、誰もが人格と個性を尊重さ
 れ「居場所と出番」のある「共に生きる長野県」を目指します。

- けい かく きほんてきしてん
計画の基本的視点
- きょう せい しゃ かい じつ げん め ざ すべ けん じん り かい ふか ささ あ ところ
 共生社会の実現を目指して、全ての県民が理解を深め支え合う「心の
 バリアフリー」を推進
 - だれ ち いき あん しん く じ りつ せい かつ し えん
 誰もが、地域で安心して暮らせる自立生活への支援
 - い ば しょ で ばん せい かつ おく こと が できる しゃ かい づ くり の すす
 生きがいのある、充実した生活を送ることができる社会づくりの推進



だれ がい ば しょ で ばん ながのけん じつげん
 誰もが、「居場所と出番」のある長野県の実現



じゅうてんてき と く しきく
重点的に取り組む施策

しょう りかい けんりようご すいしん
1 障がいへの理解と権利擁護の推進

きょうせいしゃかい じつげん めざ すべ けんみん しょう たい りかい ふか しょう しゃ
共生社会の実現を目指して、全ての県民が障がいに対する理解を深め、障がい者の
けんりようご とりくみ すいしん
権利を擁護する取組を推進します。

- しょう ひと ひと こうりゆうきかい かくだい りかいそくしん はか
障がいのある人とない人との交流機会の拡大による理解促進を図ります。
- ほんりょ てだす じっせん しんしゅう さぽーとうんどう はいりょ ひつよう
ちょっとした配慮や手助けを実践する、「信州あいサポート運動」と配慮を必要と
することを表す「ヘルプマーク」の普及により、より効果的な啓発、取組の推進を
あらわ ヘルプマークの普及により、より効果的な啓発、取組の推進を
はか
図ります。
- しょう しゃさべつかいしょう む こうりてきはいりょ けいはつ すいしん
障がい者差別解消に向けた「合理的配慮」の啓発を推進します。

おも たつせいもくひよう
主な達成目標

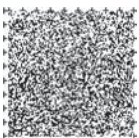
こうもく 項目	げんじょう ねんど 現状 2016年度	もくひよう ねんど 目標 2023年度
さぽーたー けんしゅうじゅうこうしやすう あいサポーター研修受講者数	45,088人	127,000人
せいねんこうけんせい どううしたてけんすう 成年後見制度申立件数 ※数値は暦年	509人 (2016年)	600人 (2023年)



しょう かた ささ ところ はーと かさ ひょうげん
障がいのある方を支える「心」を2つハートを重ねることで表現。

うし しろ はーと しょう かた ささ ようす あらわ
後ろの白いハートは、障がいのある方を支える様子を表すとともに

さぽーたー えす ひょうげん
「SUPPORTER (サポーター)」の「S」を表現しています。



2 地域生活の充実

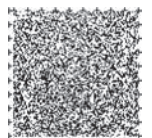
自ら選択し、安心して暮らせるための地域生活の充実を図るため、必要なサービス
 基盤の整備等の取組を推進します。

- 在宅での生活を支えるための短期入所事業所、地域生活移行に必要なグループホームの整備を促進します。
- 状況の変化等に応じたニーズを把握し、サービス利用に関する再調整等を行うモニタリングを定期的・継続的に実施し、計画相談・障害児相談の質の向上を図ります。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、様々な支援を切れ目なく提供し地域全体で支える仕組み、地域生活支援拠点等の整備・充実を図ります。

おも たっせいもくひやう 主な達成目標

こゝもく 項目	げんじやう ねんど 現状 2016年度	もくひやう ねんど 目標 2020年度
しせつにゆうしよしや ちいきせいかつこうしやすう 施設入所者の地域生活移行者数	にん 169人 (2014～2016年度累計)	にん 276人 (2017～2020年度累計)
たんきにゆうしよさーびす おこな じぎやうしよ 短期入所サービスを行う事業所	かしよ 134箇所	かしよ 191箇所
ぐるーぶほーむ ていいんすう グループホームの定員数	にん 2,841人	にん 3,321人
ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび 地域生活支援拠点等の整備	けんいき ちいき 2圏域（地域）	けんいき ちいき いじやう 10圏域（地域）以上

こゝもく 項目	げんじやう ねんど 現状 2016年度	もくひやう ねんど 目標 2023年度
けいかくそうだんしえん しょうがいじそうだんしえん 計画相談支援・障害児相談支援 (モニタリングの実施)	かい ねん 2.78回／年	かい ねん 4回／年



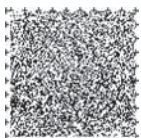
3 社会参加の促進

生きがいのある充実した生活を送るため、障がいのある人の就労、スポーツ、文化芸術活動等、社会参加の促進を図ります。

- 職場実習の場の拡大などによる一般企業への就労促進や、企業の法定雇用率向上に向けた啓発などに取り組めます。
- 農業や林業分野と連携し、就労機会の拡大や多様な就労の場の確保を図ります。
- 障がい特性に応じた情報提供支援のため、意思疎通支援を行う支援者等の養成・確保や、手話の理解促進、普及・啓発に取り組めます。
- 障がい者スポーツや文化芸術に親しめる環境づくりや、ユニバーサルマップ(仮称)の作成、ユニバーサルツーリズムの普及による社会参加の機会拡大に取り組めます。

おも たっせいもくひやう 主な達成目標

こもく 項目	げんじやう ねんど 現状 2016年度	もくひやう ねんど 目標 2023年度
ほうていこようりつてきやうきぎやう こやう しやう しやすう 法定雇用率適用企業で雇用される障がい者数	6,075人	7,599人
ふくししゅうろうきやうか げつがくへいきんこうちん こうじやう 福祉就労強化(月額平均工賃の向上)	15,246円	21,000円
しゅうろうけいぞくしえんじぎやうしよたう たい のうりんぎやうぶんや しゅうろうしえん 就労継続支援事業所等に対する農林業分野における就労支援 (のうりんぎやう と く じぎやうしよ) (農林業に取り組む事業所)	109事業所	140事業所
しゆわ りかい しよきゆうていど しゅうとく 手話の理解(初級程度の習得)	7.4%	10.0%
しやう ひと すぼーつさんかそくしん しやう ひと さんか 障がいのある人のスポーツ参加促進(障がいのある人が参加 するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブ)	13.2%	50.0%



4 多様な障がいに対する支援の推進

じゆうしやうしんしんしやう なんびやう はったつしやう こうじのうきのうしやうがい きやうどこうどうしやう どうしやう
重症心身障がい、難病、発達障がい、高次脳機能障害、強度行動障がい等の障がい特性に応じた支援の充実を図ります。

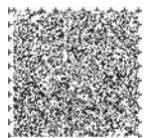
はったつしやう どう はいりよ ひつやう じどう せいと たい たやう きやういくてきに ーず
また、発達障がい等、配慮を必要とする児童・生徒に対して、多様な教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。

- 障がい特性に応じた支援の充実に向け、支援者の養成等に取り組みます。
- 医療的ケアが必要な障がい児、障がい者に対して、ライフステージに応じて、専門的な知識により支援できる人材の養成等に取り組みます。
- 発達障がい等、配慮を必要とする児童・生徒が安心して学べる授業づくりの促進や、必要に応じて適切な支援が受けられる環境づくりを進めます。

おも たつせいもくひやう 主な達成目標

こゝもく 項目	げんじやう ねんど 現状 2016年度	もくひやう ねんど 目標 2020年度
いりやうがたたんきにゆうしよじぎやうしよ 医療型短期入所事業所	かしよ 12箇所	かしよ 15箇所

こゝもく 項目	げんじやう ねんど 現状 2016年度	もくひやう ねんど 目標 2023年度
なんびやうかんじゃ かぞく そうだんしえん 難病患者・家族への相談支援	けん 3,337件	げんざい すいじゆん いじ 現在の水準を維持
はったつしやう しゃ かん りかい ふきゆうけいはつ 発達障がい者に関する理解の普及啓発 (サポーター養成講座の受講者)	にん 8,160人	にん 22,000人
こべつしえんの ーとどう じやうほうきやうゆうしゆだん かつやう しちやうそん 個別支援ノート等の情報共有手段を活用する市町村	しちやうそん 38市町村	しちやうそん 77市町村
こうじのうきのうしやうがいしえんふきゆうじぎやうそうだんけんすう 高次脳機能障害支援普及事業相談件数	にん 3,231人	にん 3,500人
きやうどこうどうしやう しえんしややうせいけんしゆう じつせんけんしゆうしゆうりやうしや 強度行動障がい支援者養成研修 (実践研修修了者)	にん 367人	にん 1,417人



ぶんやべつしさく ほうこう
分野別施策の方向

けんりようご すいしん
1 権利擁護の推進

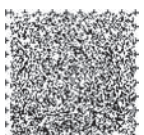
- (1) しょう たい りかい そくしん けいはつ こうほう けんしゅうかい じっせん こうりゅうきかい かくだい
 障がいに対する理解の促進（啓発・広報、研修会の実践、交流機会の拡大）
- (2) けんりようご ぎやくたいぼうし すいしん
 権利擁護、虐待防止の推進
- ① しょう しゃさべつ かいしょう けんりようご すいしん けいはつ けんしゅうかい じっせん そうだんたいせい じゅうじつ
 障がい者差別の解消、権利擁護の推進（啓発、研修会の実践、相談体制の充実）
- ② けんりこうし しえん せいねんこうけんせいど りようそくしん せんきょ けんりこうし しえん
 権利行使の支援（成年後見制度の利用促進、選挙における権利行使の支援）
- ③ ちいき ふくしかつどう ふくしきょういく すいしん ぼらんていあかつどう ふくしきょういく すいしん など
 地域における福祉活動・福祉教育の推進（ボランティア活動、福祉教育の推進） など

ちいきせいかつ しえん
2 地域生活の支援

- (1) ちいきせいかついこう しえん
 地域生活移行の支援
- ① きょたくさーびす じゅうじつ たんきにゅうしょじぎょうしよ せいびそくしん こうれい しょう ひと しえん たい
 居宅サービスの充実（短期入所事業所の整備促進、高齢の障がいのある人への支援、タイ
 ムケア事業（レスパイトケア）の実施）
- ② すまい にちゅうかつどう ば じゅうじつ さーびす ていきょうたいせい せいび さーびす しつ こうじょう
 住まい、日中活動の場の充実（サービス提供体制の整備、サービスの質の向上）
- ③ せいしんしょう しゃ ちいきいこう しえん せいしんしょう たいおう ちいきほうかつ けあしすてむ こうちく
 精神障がい者の地域移行の支援（精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、
 障がい者支え合い活動の支援）
- ④ しょう ひと りよう しせつ けんりつしせつ せいび うんえい
 障がいのある人にとって利用しやすい施設（県立施設の整備・運営）
- (2) せいかつ あんてい む とりくみ かくしゆてあてせいどう しゅうち けんえいじゅうたく にゅうきょしえん
 生活の安定に向けた取組（各種手当制度等の周知、県営住宅の入居支援）
- (3) そうだんしえんたいせい じゅうじつ そうだんしえんせんもんいん ようせい ししつこうじょう
 相談支援体制の充実（相談支援専門員の養成と資質向上）
- (4) ふくしじんざい ようせい かくほ
 福祉人材の養成・確保
- (5) ちいきせいかつ しえんきょてんとう せいび じゅうじつ
 地域生活支援拠点等の整備・充実 など

あんぜん く ちいき
3 安全で暮らしやすい地域づくり

- (1) あんぜん く かくほ
 安全な暮らしの確保
- ① ぼうはん こうつうあんぜんたいさく すいしん ほ ごたいさく こうつうひがいぼうたいさく
 防犯・交通安全対策の推進（保護対策、交通被害予防対策）
- ② ぼうさいたいさく さいがいはっせいじ しえん すいしん さいがいはっせいじゅうみんさき あ まっ ぶ さくてい すいしん
 防災対策・災害発生時の支援の推進（災害時住民支え合いマップの策定の推進）
- (2) だれ ぐ
 誰もが暮らしやすいまちづくり
- ① ふくし すいしん ふくし こうつうばりあふりーか すいしん
 福祉のまちづくりの推進（福祉のまちづくり、交通バリアフリー化の推進）
- ② じゅうたく せいび たい しえん じゅうたくかいりょうすいしんじぎょう けんえいじゅうたく ばりあふりーか すいしん など
 住宅の整備に対する支援（住宅改良推進事業、県営住宅のバリアフリー化の推進） など



4 社会参加の促進

(1) 就労支援の充実

- ① 一般就労の促進（相談支援体制の充実、一般企業への就労拡大）
- ② 福祉的就労の推進（工賃アップに向けた事業所間・企業等の連携）
- ③ 農業・林業分野における就労支援（農福・林福連携による就労支援）

(2) 移動、情報コミュニケーション支援の充実

- ① 移動支援の充実（障がい特性等に応じた移動支援の充実、福祉有償運送の推進）
- ② 情報・コミュニケーション支援の充実（障がい特性等に応じた情報提供、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳、介助員等の養成・研修の実施）

(3) スポーツ、文化芸術、レクリエーション活動の振興

- ① スポーツ活動の振興
- ② 文化芸術活動の振興（文化芸術に親しめる環境づくり、専門家派遣事業）
- ③ レクリエーション活動の振興（バリアフリーマップ（仮称）の作成、ユニバーサルツーリズムの取組支援や情報発信） など

5 ライフステージに応じた切れ目のないサービス基盤の充実

(1) 障がい者に対する適切な保健・医療サービスの充実

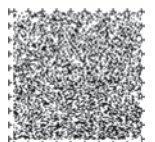
- ① 医療体制の充実（地域医療の充実、医療従事者の養成）
- ② 障がい児・者の歯科口腔保健医療（歯科健診（健診）の推進、提供体制の整備）
- ③ 医療的ケア児支援に向けた体制整備（支援体制の整備・支援の充実）

(2) 多様な障がいに対する支援

- ① 重症心身障がい児、障がい者への支援
- ② 難病対策の推進（難病患者やその家族、地域支援者に対する支援）
- ③ 発達障がい者への支援（切れ目のない一貫した支援の充実、診療・支援体制の強化）
- ④ 高次脳機能障害者への支援（支援体制の強化、失語症向け意思疎通支援者の養成）
- ⑤ 強度行動障がいへの支援（適切に対応できる人材の育成、受け入れ先の確保）

(3) 教育・療育体制の充実

- ① 障がいの早期発見に向けた支援（医療・保健・福祉・教育等連携体制の整備）
- ② 地域療育機能の強化（市町村の取組に対するバックアップ機能の強化）
- ③ 特別支援教育の充実（地域における支援体制の充実（特別支援学校の環境の充実）など



ちいせいかつ いこう しゅうろうしえんとう かん せいかもくひょうとう かん
地域生活への移行や就労支援等に関する成果目標等に関すること
 だい きしょうがいふくしけいかく だい きしょうがいじふくしけいかく
(第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画)

しょう ひと じりつしえん かんてん ちいせいかつ いこう しゅうろうしえん かだい たいおう
障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応
 ひつよう しょうがいふくしき ーびすおよ しょうがいじつうしよしえんとう ていきょうたいせい かくほとう かか もくひょう
するため、必要な障害福祉サービス及び障害児通所支援等の提供体制の確保等に係る目標を
 せってい
設定しています。

こく 目 項 目	もくひょう ねんど 目標 2020年度
ちいせいかついこうしゃ 地域生活移行者 (2017～2020年度の累計)	276人
しせつにゆうしよしゃすう げんしよ 施設入所者数の減少 (2017～2020年度の累計)	102人
ほけん いりよう ふくし かんけいしや きょうぎ ば せつち きょうどうせつち ふく 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 (共同設置を含む)	すべての圏域及び全市町村
せいしんびようしよ ねんいじよう にゆういんかんじやすう 精神病床1年以上の入院患者数	2,100人
せいしんびようしよ たいいんりつ 精神病床における退院率	<ul style="list-style-type: none"> ・入院後3か月 69%以上 ・入院後6か月 84%以上 ・入院後1年 91%以上
ちいせいかつしえん きよてんとう せいび 地域生活支援拠点等の整備	各圏域に1か所以上整備
いっばんしゅうろう いこうしやすう 一般就労への移行者数	399人
しゅうろういこうしえん じぎょうりようしやすう 就労移行支援事業利用者数	731人
しゅうろういこうしえん じぎょうしよ じゅうろういこうりつ わりいじよう じぎょうしよ わりあい 就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合	60%以上
しゅうろうていちゃくしえん ねんご しゅうろうていちゃくりつ 就労定着支援1年後の就労定着率	70%以上
じどうはつたつしえん せんたー 児童発達支援センター	すべての市町村において、 利用できる体制を整備
ほいくじよとうほうもんしえん 保育所等訪問支援	
おも じゅうしやうしんしんしやう じ しえん じどうはつたつしえん じぎょうしよおよ ほうかごとう 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等 デイサービス事業所	
いりようてきけ あじしえん きょうぎ ば せつち もくひょう ねんどまつ 医療的ケア児支援のための協議の場の設置 (目標2018年度末)	県及び圏域を基本に設置

ながのけんけんこうふくし ぶ しょう しゃしえんか
 長野県健康福祉部 障がい者支援課 TEL:026-235-7108 / FAX:026-234-2369
 電子メール shogai-shien@pref.nagano.lg.jp

表紙：第20回(平成29年度)長野県障がい者文化芸術祭 長野県知事賞受賞作品
 (上段左から 絵画部門/上條美香さん、写真部門/金森悦三さん、書道部門/都々地尾孝喜さん
 下段左から 手工芸部門/田中賀代さん、文芸部門/小林宏夢さん)
 この冊子には目の不自由な方のために各ページに「SPコード」を添付してあります。

